

## 「昭和」の多面性——コメント——

シンポジウムのさい、会場にいた老年の男性から、こんな発言があつた。扱われている時代——大東亜戦争期から一九五〇年代くらいまでを指すのであろう——を、みずから生きてきた体験から言わせてもらえば、報告者も討論者も、この時代について何もわかつていない。

終了時刻まぎわの発言だつたために、壇上から反論することはかなわなかつたが、おそらくそれを狙つて、最後まで拳手を控えていたのだろう。何とも卑劣な態度と感じるが、現場での返答の代わりに、ここで一言しておきたい。

過去の時代の人々が、世の空氣をどのように感じ、何を思つていたか。それを後世の研究者が、史料を通じて

追体験する試みには、どうしても限界がある。そのことは、思想史研究が置かれた条件として、その通りである。

だがたとえば、かつて第二次世界大戦下のベルリンの小学校に通つていた一老人が、ナチス政権による人道に対する犯罪について、戦後生まれの歴史研究者よりも、よく知つていると、簡単に言えるのだろうか。また、この場合、「よく知る」とは、いつたいどういうことを意味するのか。後世の人間が少しでも「よく知る」ために、どんな方法がふさわしいのか。発言者はそういう反省もないままに、素朴な違和感をぶつけ、年長者の特権（と自分で思つてゐるもの）を誇示しているとしか思えな

## 薦 部 直

かつた。

もしも、報告者や討論者が、時代の空氣をとらえきれていないと感じたのなら、その足りないところを、対等な議論の作法にのつとつて説き示すべきではないか。お前たちは解つていないと駄々をこねるのではなく、自分の時代体験を、学問研究に昇華させた形で年少者に伝えでこなかつたみずからを、恥じるべきだろう。

今後、大会出席者の高齢化とともに、現代史関連の報告に対して、この真似をする輩が続出するといけないので、あえて乱暴に言つておく。そういう寝言を、公の場で二度と口にするな。

今回の二人の報告者もまた、年齢の違いはあれ、いずれも昭和の時代のいくぶんかを見聞した世代に属している。だが、時代について自分の抱いた印象をそのまま述べたるような粗雑さは、もちろんない。むしろ、世間で広く抱かれている時代像に対して、新たな切り口を提示し、読者に再考をうながす報告になつてゐる。それが現代日本の社会状況に対して抱いている実感は、米原氏の「新しい歴史教科書をつくる会」についての分析や、植村氏が報告原稿ではマイケル・ハートとアントニオ・ネグリの理論に言及していたところにほの見えるが、それをお出発点として、過去の史料を分析し、時代像を独

自に描きだすのである。

米原報告は、「アメリカの影」という、二十世紀の日本思想史をおおう主題をとりあげ、戦後日本のナショナリズムが抱えることになった奇妙さを指摘する。日露戦争後から、満洲と中国の権益をめぐる強大な競争相手として、アメリカが立ち現れるようになつた。そのことを、本誌掲載稿で省かれた報告の前半では、徳富蘇峰の言説に即して説明していたが、この指摘は、さらに広い文脈にも、位置づけることができるようと思われる。たとえば、和辻哲郎の『原始基督教の文化史的意義』の冒頭（一九二一年初出）に見られるように、第一次世界大戦後の時代における、アメリカ大衆文化の世界中への拡大は、卑俗な娯楽や抨金主義の蔓延として捉えられ、貪欲な「アンゲロ・サクソン人」による世界支配の野望という虚像を、日本の知識人と大衆に広めていった。一九四一（昭和十六）年、対米開戦の報道に国民が熱狂したのも、こうしたアメリカ観の蔓延が底流となつてゐる。

戦後はこれに代わり、軍事占領と、講和のさいに作られた安全保障条約体制を通じ、アメリカは、「核の傘」によつて日本の国土防衛を支える「父」として、強大な存在感を隠然と示すようになつた。その結果、保守勢力がいくら愛国心を掲げたにしても、それはアメリカへの

依存を前提とする「親米ナショナリズム」と化し、「国

民的自尊心」としてのナショナリズムの「担い手になる資格を失った」。米原氏はそのように総括する。また、安保体制を批判する革新勢力の側にしても、その主張は「米国の勢力圏にあることに安住した反米主義」にすぎなかつたときびしく批判している。

もちろん米原氏は、戦後の思想状況が、江藤淳がかつて「『じつこ』の世界」と批判したような、安保体制の枠内での欺瞞の政治対立に行き着いたことを、歴史の必然とみなすわけではない。報告の中では、一九五〇年代に、鳩山一郎や岸信介など、「米国の占領政治に対する修正」をめざす政治勢力が、保守派の中で擡頭し、それに対し革新派もまた、「米国からの自立」を真剣に求めて争っていたことにも触れている。そうした対立が、一九五五年体制の内での政党どうしの駆け引きに「構造化」されてゆくことを通じて、しだいに、保守・革新のどちらの議論も、安保体制の現実によりかかる、矮小なものに変わってしまった。そう説明するのである。

戦後思想史の大きな流れとして、右のような特質を指摘できることについては、特に異論はない。しかし、こうした「『じつこ』の世界」の擬似対立を超える試みが、保守側・革新側の双方にあつたことは、もう少し強調で

きるようと思われる。

たとえば、坂本義和が論文「革新ナショナリズム試論」（一九六〇年、『坂本義和集』第三巻、岩波書店、所収）で説いた、平和や人権といった普遍的な理念を紐帯とする、新たなナショナリズムの提唱は、米原氏の言う革新勢力の自堕落さを免れた主張として、今日もふりかえるに値すると思えるのである。もちろん、この考えが広く共有されたわけではないが、坂本の議論に限らず、「構造化」をこえる道としてありえた、さまざまな選択肢について、もつと注目してもよいのではないか。

植村報告は、昭和期の思想動向を、日本一国にとどまらない、「二十世紀」の思想状況としてとらえ直している。そしてその特徴を、カール・シュミットの著作『政治的なもの概念』（一九三二年）の指摘をふまえながら、「政治の過剰さと国家の全面化」と呼ぶ。すなわち、国家と社会との間に明確な境界がなくなり、それぞれの活動が相互に浸透することで、人間の生活のあらゆる場面に「政治化」の波が及ぶ。国家が社会に対し優位に立つ形で、この相互浸透が進んだために、それは「国家の全面化」とも呼ばれるのである。

そして、議論の方向はまったく異なりながら、それぞれにこの状況を見すえ、国家の主権性の再構築をめざし

た思想家として、丸山眞男と平泉澄とを挙げる。報告原稿の表現によれば、国民主権と天皇主権との違いはありながらも、彼らは「主権者においてともに政治と国家を掌握しなおし、政治化の時代を乗りこなそうとした」のである。反対に、同じく「政治的なるもの」に引き寄せられながら、「自覺的に時代を受け止め」ることに失敗し、「政治化」の状況にのみこまれてしまつた思想家として、植村氏は簗田胸喜と西田幾多郎とを挙げている。

丸山と平泉に関する、右のような特徴づけは、たしかに彼らの言説の内容と矛盾はしない。だが、ヘルマン・ヘラーやカール・シュミットの著作に学び、西欧の国家理論と「政治化」の分析を吸収した上で、みずから主張を述べた丸山と、水戸学風の「國體」観に立脚した平泉とを、同じ次元に並べて国家の主権性を再構築しようとした、と呼べるのだろうか。その点に疑問が残つた。

シンポジウムでの討議では、天皇の命令に「臣民」は是非を問わずに従うべきだとする、平泉の説いた「承認必謹」の倫理が、天皇主権を明確にした試みと言えるという返答があつた。だが万世一系の天皇が統治する「國體」は、平泉にとって、國家権力と中間団体との関係とか、主権の所在とかいった問題を論じる以前の、自明の前提だったように思える。本誌掲載稿では、分析の重点

を主権論でなく「人間の生の規律」に置いているが、規律の前提となる「政治化」の時代認識を、平泉はどれほど自覚していただろうか。

また、ナショナリズムや「永久革命」としての民主主義を論じるときの丸山の議論を、報告原稿のようには国家主権の再構築と呼べるのは確かであるが、他面で、中間団体の自律や「開いた社会」についても、丸山は熱心に説いている。後者の側面を落とすと、丸山の政治思想の魅力は、大きく減じてしまうよう思うのだが、どうだろうか。植村氏は、論文「翻訳者としての丸山眞男——ヨーロッパ思想と日本ナショナリズム」（『産大法学』四十巻三・四号、二〇〇七年三月）の中で、「学者」「政論記者」「市民」の三つの側面を、丸山という人物について指摘しているが、国家主権の再構築の主張は、この「政論記者」としての発言の場合に限られるのではないか。

いずれにせよ、米原・植村両氏の斬新な問題提起をうけて、昭和の思想に関しては、今後もさまざまな側面が明らかになるだろう。これに引き続き、二〇〇九年度の大会シンポジウムの主題は、憲法である。そこで、大日本帝国憲法と日本国憲法、昭和の政治思想の根幹とすべき二つのテクストについて、どんな議論が登場するか、期待したい。